# 令和2年度支部法対策委員会等における課題検討

F1．所属支部をご記入下さい。

|  |
| --- |
|  |

F2．回答者の方の年齢をお聞かせください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １．20代 | ２．30代 | ３．40代 | ４．50代 |
| ５．60代 | ６．70代 | ７．80代以上 |  |

F3．氏名をご記入下さい。

|  |
| --- |
|  |

## 統一課題 税理士業務（税務代理・税務書類の作成・税務相談）の テレワークと所属税理士制度について

以下の各設問にお答えください。ご意見が無い場合は無回答のままで構いません。

各設問につきまして、他にご意見等がある場合は「ご意見」欄にご記入ください。

Q1．税理士業務におけるテレワークについて（税理士資格のない者は除く）

1．税理士業務（税務代理・税務書類の作成・税務相談）のテレワークを推進することについて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．賛成 | ２．反対 | ３．どちらでもない |

　 　ご意見

|  |
| --- |
|  |

2．現行の税理士法等において、税理士業務をテレワークで行うことに問題がないと関係法令から  
解釈できると考えられますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．できる | ２．できない | ３．分からない |

　　 ご意見

|  |
| --- |
|  |

3．テレワークに関しては、現行の税理士法においては明確な規定がなく、行う業務の範囲も含め、  
テレワークの可否に関する統一された解釈が明文化されていません。  
そこで、より明確にテレワークを問題なく実施出来るよう税理士法等の改正を行うとしたら、  
どのような改正が考えられますか。改正意見とその理由をお聞かせください。

① 改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

② 関係条文

|  |
| --- |
|  |

　　　③ ご意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

Q2．所属税理士制度について

＜参考＞①日税連：所属税理士制度（税理士法施行規則第1条の2）に関するQ&A  
　　　　PDF 所属税理士制度（税理士法施行規則第1条の2）に関するQ&A  
 ②登録区分別税理士数の推移（平成２３年～令和元年）  
 PDF 登録区分別税理士数の推移（平成２３年～令和元年）

③【東京税理士会】所属税理士の直接受任業務に関する報告について（平成３０年～令和２年）

　　　　　　　　PDF 【東京税理士会】所属税理士の直接受任業務に関する報告について（平成３０年～令和２年）

1．平成26年4月の税理士法改正等により整備された所属税理士制度について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．問題がある | ２．問題はない | ３．どちらでもない |

　 　ご意見

|  |
| --- |
|  |

2．前問で「問題がある」と回答された方にお伺いします。以下の選択肢の中に該当する問題があれば  
○印をお願いします。（※複数回答可）

|  |  |
| --- | --- |
| １．所属税理士の業務範囲について | ２．事務所の設置について |
| ３．直接受任業務について | ４．承諾書面について |
| ５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |

　 　ご意見

|  |
| --- |
|  |

3．前問で選択していただいた問題点に対して、どのような改正が必要と考えられますか。  
改正意見とその理由をお聞かせください。

１．所属税理士の業務範囲について

① 改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

② 関係条文

|  |
| --- |
|  |

　　　③ ご意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

２．事務所の設置について

① 改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

② 関係条文

|  |
| --- |
|  |

　　　③ ご意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

３．直接受任業務について

① 改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

② 関係条文

|  |
| --- |
|  |

　　　③ ご意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

４．承諾書面について

① 改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

② 関係条文

|  |
| --- |
|  |

　　　③ ご意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

５．その他

① 改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

② 関係条文

|  |
| --- |
|  |

　　　③ ご意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

## 任意課題1 新型コロナウイルス感染症における税制上の措置に関する意見について

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税者を取り巻く社会や経済の状況は大きく変化しています。この状況に対応するための対策を検討することが喫緊の課題となっています。  
　現在、国税及び地方税等においてそれぞれ特例措置等が講じられており、日本税理士会連合会においても新型コロナウイルスに特化した税制改正に関する建議書が作成されております。これらを踏まえ更なる対策を検討し、必要な提言を行うため、ご意見をお聞かせください。

＜参考＞①財務省：「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」より抜粋  
　　　　PDF税制上の措置の各項目の説明資料  
 ②総務省：「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税における対応について」より抜粋  
 PDF 地方税法等の一部を改正する法律の概要  
 ③日税連：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正に関する建議書  
 PDF 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正に関する建議書

1．項目整理の都合上、税目区分に○印をお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １．所得税 | ２．法人税 | ３．消費税 | ４．相続税及び贈与税 |
| ５．その他の国税 | ６．地方税（地方税全般、住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税） | | |
| ７．納税環境整備 | ８．その他税目（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |

2．改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

3．関係条文　※何に対する改正要望か、必ず法令名、条文番号をご記入ください。  
(例１)所得税法　第35条　　(例２)新制度創設要望

|  |
| --- |
|  |

4．意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

## 任意課題2 令和４年度税制及び税務行政の改正に関する意見について

調査研究部では、令和４年度税制及び税務行政の改正に関する意見を作成します。各個別税法、納税環境整備等のうち、改正を要すると思われる事項について、改正意見とその理由をお聞かせください。

1．項目整理の都合上、税目区分に○印をお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １．所得税 | ２．法人税 | ３．消費税 | ４．相続税及び贈与税 |
| ５．その他の国税 | ６．地方税（地方税全般、住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税） | | |
| ７．納税環境整備 | ８．その他税目（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |

2．改正意見要旨

|  |
| --- |
|  |

3．関係条文　※何に対する改正要望か、必ず法令名、条文番号をご記入ください。  
(例１)所得税法　第35条　　(例２)新制度創設要望

|  |
| --- |
|  |

4．意見及び理由

|  |
| --- |
|  |

## 任意課題3 その他関連事項

以上掲記の統一課題及び任意課題のほか、関連する情報・ご意見等をお聞かせください。  
ご提出いただいた意見は、所掌の部・委員会に回付いたします

1．項目

|  |
| --- |
|  |

2．意見

|  |
| --- |
|  |

3．理由

|  |
| --- |
|  |